

人と自然が共生するまち 循環都市いわき

# いわき市

概要版

## 環境基本計画



【第三次】

いわき市

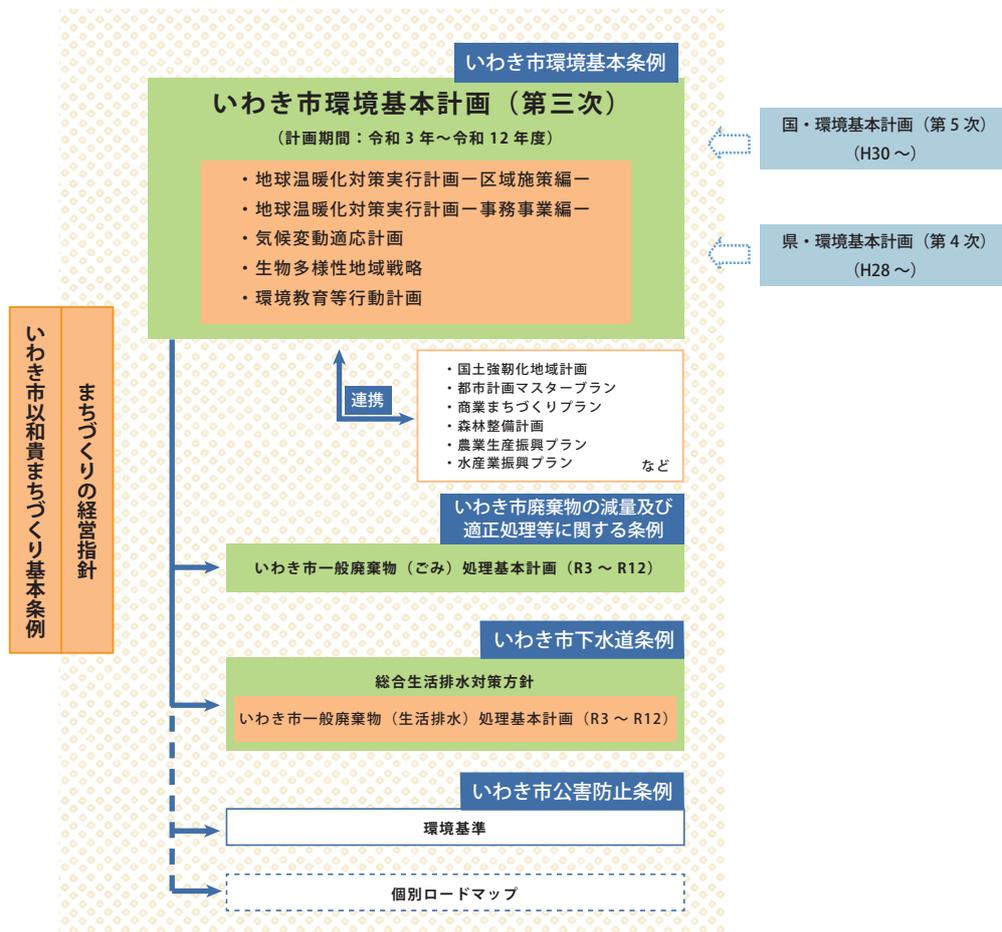
# いわき市環境基本計画について

## 計画策定の背景

本計画は、市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした計画であり、2016（平成28）年2月に策定された「市環境基本計画（第二次）一部改定版」の計画期間終了及び近年の社会動向や国県における環境政策の方向性などを踏まえ策定したものです。

## 計画の位置づけと関連計画との関係

本計画は、「いわき市以和貴まちづくり基本条例」における「様々な主体が共に地域の課題解決に取り組む」という共創の理念を基本に、環境に関する個々の計画や他分野の関連計画等との連携を図りながら、市の環境政策を進めていきます。



## 計画期間

2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間。

なお、市を取り巻く環境の状況、社会経済情勢、科学的技術の進歩及び科学的知見の集積、さらには、目標の達成状況・施策の推移状況などを踏まえ、適宜、計画の見直しを図ります。

加えて、現在、国が検討を進めている「脱炭素社会の実現」に向けた取組については、今後の国や福島県での動向等を踏まえ、必要な対応を進めます。

# 計画策定のポイント

## 環境の状況・社会経済情勢の変化

- 国内外における温室効果ガス排出削減への取組の加速
- 国連における持続可能な開発目標(SDGs)の採択
- 気候変動による影響への適応の取組の加速
- 分散型エネルギーによる災害に強いまちづくり
- 再生可能エネルギーの導入推進

## 市環境基本計画(第二次)目標達成状況

- 市除染実施計画による面的除染が完了
- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 生物多様性への理解促進
- 3Rの周知徹底

一層の  
取組強化が  
必要

## 市民・事業者の意識(市民・事業者アンケート)

- 基本施策「まちの美化と不法投棄の防止」への取組強化
- 生物多様性の重要度の認識不足

## 市環境基本計画 (第三次)の 策定



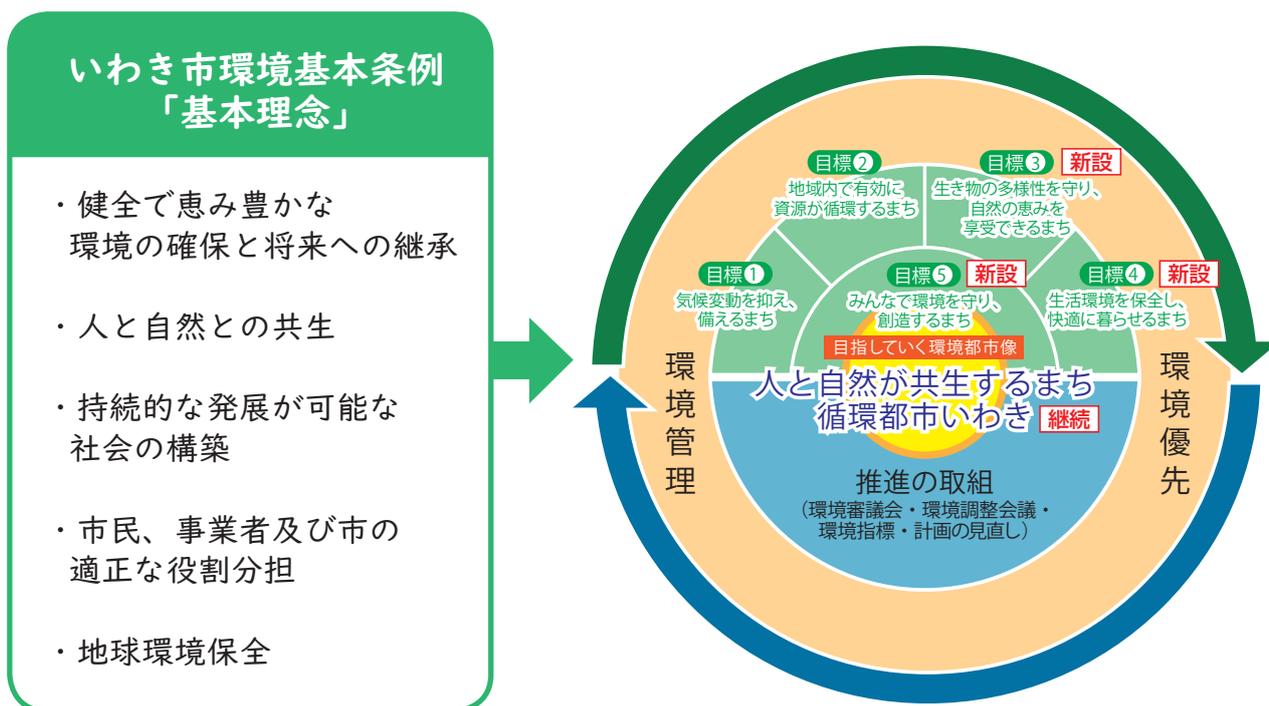
## 市環境基本計画(第三次)策定のポイント

- 1 基本目標「生活環境を保全し、快適に暮らせるまち【安全・快適】」を新たに設定**  
令和元年東日本台風等を踏まえ、生活環境の基盤となる大気・水等の保全及び自然災害への対応に加え、前計画における「原子力災害からの環境回復」と併せ設定しています。
- 2 基本目標「みんなで環境を守り、創造するまち【支える仕組み】」を新たに設定**  
前計画の「計画推進の仕組み」を、各基本目標が、それぞれ独立した目標ではなく、相互に密接に関連し、施策を統合的に展開し同時実現することを目的に、各基本目標を下支えする基本目標として設定しています。
- 3 既存の目標・施策体系(【低炭素】【循環】【共生】)は維持し、継続した取組の推進**  
基本目標の整理を行う一方で、環境保全施策は長期的かつ継続的な取組が必要であり、また、国及び県の方向性との整合を図るため、基本的な目標・施策は維持します。
- 4 本市の地域特性を生かした取組の推進**  
本市内で期待される再生可能エネルギーの導入拡大に向けた施策や次世代エネルギー社会の構築に向け、蓄電池や水素などの利活用を拡大する施策等について取り組みます。
- 5 地域気候変動適応計画を策定し、市環境基本計画に統合**  
気候変動適応法の制定を踏まえ、「気候変動への対応」として節立てし取り組みます。市民等が本市の環境施策を一体的に把握できるよう、市環境基本計画と統合しています。

# 「目指していく環境都市像」

市環境基本条例に定める「基本理念」を踏まえ、目指していく環境都市像として「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」を掲げ、市民、事業者及び市が適正な役割分担のもと、一体となって取組を推進することで、この環境都市像の実現を目指します。

## 「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」に向けた統合的な取組



環境政策に関わる社会動向や、国や県における環境政策の方向性などを踏まえ、本市が目指す環境都市像を実現していくため、4つの環境分野別（低炭素、循環、共生、安全・快適）に基本目標を設定します。

この4つの基本目標と相互に関連しあう基本目標の一つとして、支える仕組みを設定することで、下支えのもと総合的な施策を展開します。

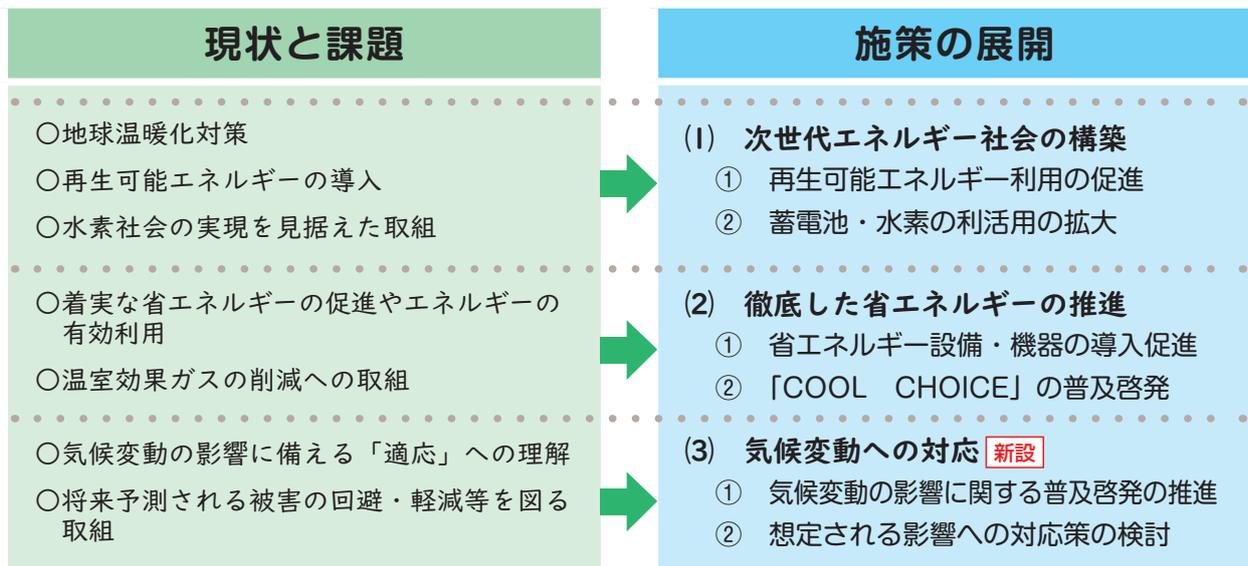
なお、市民・事業者・市の各主体があらゆる活動・場面において、環境の保全を優先的に考え、常に環境の状態を把握し、また、環境への影響を予測・評価しながら行動する、「環境優先」と「環境管理」の2つの考え方をあらゆる施策（行動）展開の基本とします。

# 基本目標 ① 気候変動を抑え、備えるまち【低炭素】



地球温暖化により、異常気象の頻発、気候システムの急激な転換、生態系への影響、水不足、農業への打撃、感染症の増加、災害の激化など、さまざまな影響が生じる可能性が指摘されています。

この地球温暖化の危機に対応するため、温室効果ガスを削減する低炭素化社会を目指し、次世代エネルギー社会の構築や省エネルギーの推進による化石燃料の使用抑制を図るとともに、避けることのできない気候変動の影響に対して、本市に将来起こり得る具体的な影響を考慮し、「気候変動を抑え、備えるまち」を目指します。



## ●ことば●

### 地球温暖化

大気中の温室効果ガスの増加により、地球の気温が上昇し、極端な気象現象や生態系の損失などのリスクの増大を招くとされています。自然生態系及び人間社会に深刻な影響を及ぼすものであり、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる必要があります。

### 温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きを持ち、地球温暖化の原因ともなる大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスを温室効果ガスと呼びます。石油や石炭等の化石燃料を消費する人間活動が、大気中の温室効果ガスを急速に増加させているとされ、温室効果ガスの排出抑制に取り組む必要があります。

### 気候変動（地球温暖化）への対応

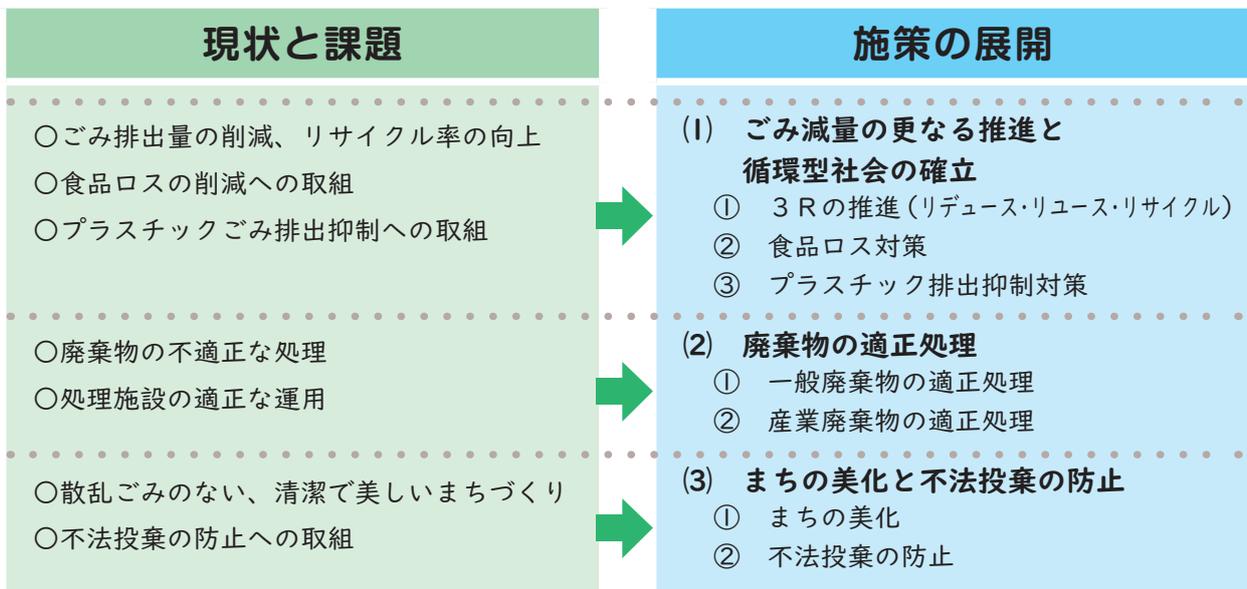
地球温暖化対策には、緩和（温室効果ガス排出を抑制すること）と、適応（緩和を実施しても温暖化の影響が避けられない影響に対して自然や人間社会のあり方を調整していくこと）があります。例えば、夏季の高温を利用して亜熱帯地方の果物を栽培し新しい市場を切り開くなど、地球温暖化のプラス面を積極的に生かすという考え方もできるでしょう。

## 基本目標 ② 地域内で有効に資源が循環するまち【循環】



大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、天然資源の枯渇や価格高騰による資源制約への懸念、環境破壊、有害廃棄物の不適正処理などによる環境汚染などの問題を引き起こしています。

この資源の浪費による危機に対応するため、資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用などの取組により、環境への負荷をできる限り少なくする「地域内で有効に資源が循環するまち」を目指します。



### ことば

#### 発生抑制（リデュース）

製品を長く使ったり生産工程で出るごみを減らすなどして、ごみの発生を減らすこと。

#### 再使用（リユース）

一度使用して不用になったものを、そのままの形でもう一度使うこと。

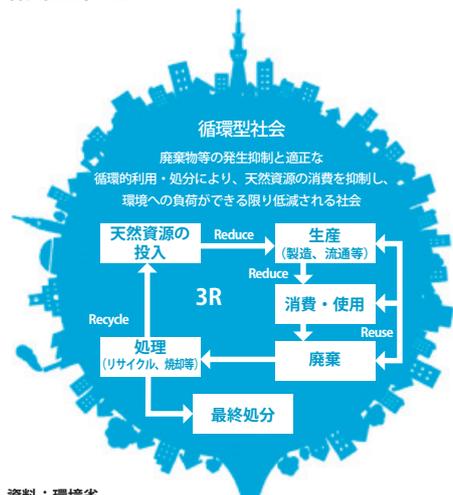
#### 再生利用（リサイクル）

ごみを利用しやすいように処理し、新しい製品の原材料として使うこと。

#### 熱回収

ごみを単に焼却処理するだけではなく、焼却の際に発生するエネルギーを回収・利用すること。

#### 循環型社会づくりのイメージ

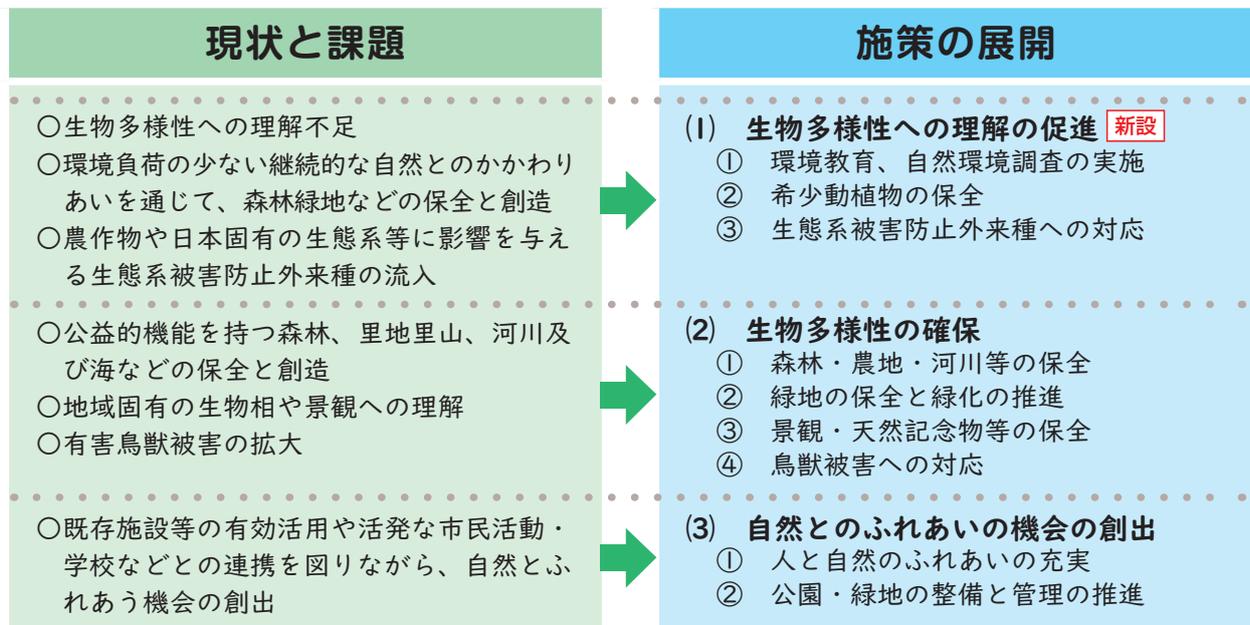


資料：環境省



生物の生息・生育環境が人間活動による土地改変や環境汚染などにより大きく損なわれ、種の絶滅のおそれ、里地里山における人間の働きかけの後退による生態系の劣化、外来生物による在来の生態系のかく乱、美しい景観の損失などの問題が引き起こされています。

この生態系の危機に対応するため、生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形であらゆる社会経済活動を自然に調和したものとし、さまざまな自然とのふれあいの機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる「生き物の多様性を守り、自然の恵みを享受できるまち」を目指します。



## ことば

### 生物多様性

生息する生物の多様さとその生息環境の多様さを「生物多様性」といいます。生態系は地域の環境に合った多様な生物種が生息するほど健全であり、安定しています。

### 特定外来生物

海外起源の外来生物で、日本固有の生物とその性質が異なることにより生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがある生物をいいます。セイタカアワダチソウやミシシippアカミミガメなど、外来生物ではありますが、特定外来生物には指定されていないものもあります。

### エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みです。観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティが高まり、活性化させるだけでなく、地域のこのような一連の取組によって地域社会そのものが活性化されていくと考えられています。

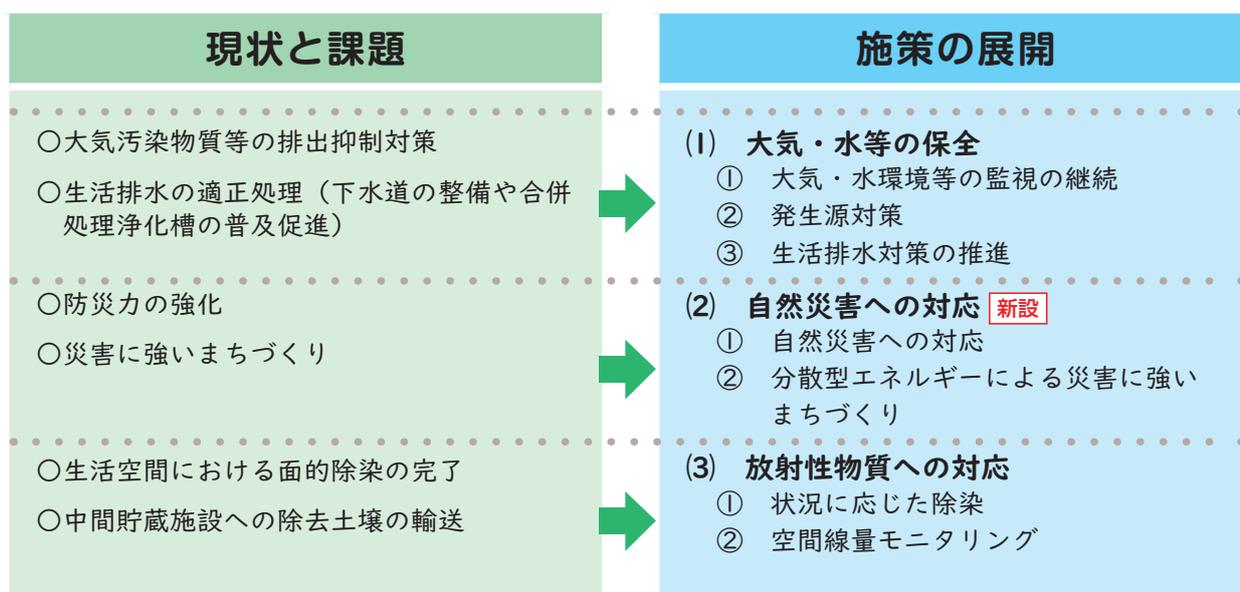
## 基本目標 ④ 生活環境を保全し、快適に暮らせるまち【安全・快適】 新設



市民が安全に、安心して生活できるよう、健全で恵み豊かな市の環境を確保・継承することは、健全な社会活動を行ううえでの基盤となるものです。

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、今も残る市民の不安の払拭や、令和元年東日本台風等により、甚大な被害となったことを踏まえ、災害への対応を進める必要があります。

これらの現状を踏まえ、誰もが安全に、安心して暮らせるよう、「生活環境を保全し、快適に暮らせるまち」を目指します。



### ●ことば●

#### 環境基準

健康の保護及び生活環境の保全上、維持されることが望ましい基準として国が定めるもの。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音などの項目ごとに物質の濃度や音の大きさなどの数値を定めています。

#### 分散型エネルギー

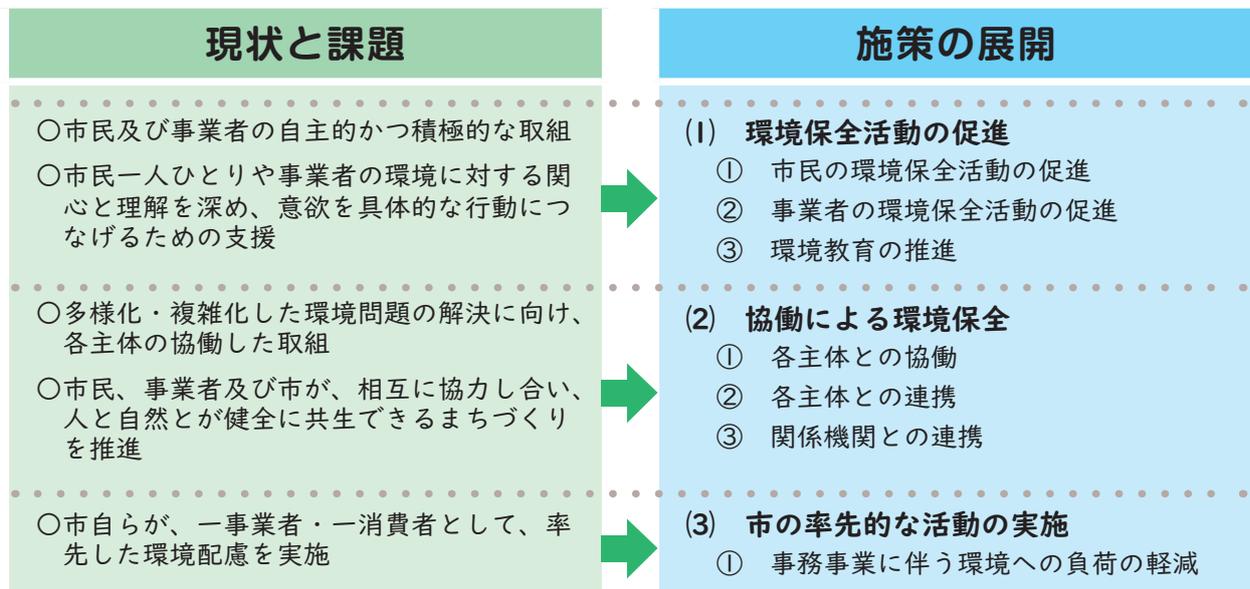
比較的小規模で、かつさまざまな地域に分散しているエネルギーの総称であり、従来の大規模・集中型エネルギーに対する相対的な概念になります。分散型エネルギーには、「使用する創エネルギー機器による違い」や「電気・熱といったエネルギー形態の違い」など、さまざまな形態が存在します。

#### シーベルト

シーベルト（記号はSv）は、身体に受けた放射線の量を表す単位です。放射線を受ける量は、どれだけの強さの放射線を、何時間受けたかによって決まります。このため、放射線の強さを表す単位として、1時間当たりのシーベルト（記号はSv/h）が用いられます。シーベルトの値は、普段、私たちの身の回りにおける値として大き過ぎるので、千分の一に当たるミリシーベルト(mSv) や、百万分の一に当たるマイクロシーベルト(μSv) が用いられます。

4 質の高い教育を  
みんなに12 つくる責任  
つかう責任17 パートナーシップで  
目標を達成しよう

計画を着実に推進し、目指していく環境都市像「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」の実現を図るためには、市民、事業者及び市などあらゆる主体が適正な役割分担の下、お互いに連携・協力しながら自主的かつ積極的に環境の保全に取り組んでいく必要があります。



## ●ことば●

### SDGs (エスディージーズ)

2015（平成27）年に開催された国連総会において掲げられた「持続可能な開発目標」（SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS）（以下「SDGs」という。）であり、17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成され、環境・社会・経済の3つの側面を統合的に解決する考え方が示されています。

### 主体別環境配慮指針

市民、事業者及び市が、環境基本条例に掲げる責務のもと、本市が目指す環境都市像「人と自然とが共生するまち 循環都市いわき」の実現に向け、日常生活や事業活動において配慮すべき事項を例示したものです。

### 環境物品調達方針

環境負荷の低減に資する物品及び役務の調達を推進するため、本市が調達を推進すべき環境物品等の品目及びその基準並びに当該基準を満たす環境物品等の調達の目標を定めています。

## 環境指標による点検・公表

基本目標の達成に向けた施策の取組状況や、施策を実施することによって生み出される成果を「環境指標」として、その点検・評価を実施します。環境指標は、明確な点検・評価を行うため、できる限り定量的かつ継続的に把握できるデータを用います。また、透明性のある点検・評価を行うため、施策の取組状況については、毎年、報告書にとりまとめ、公表します。

環境指標は、次のように各施策の体系ごとに設定しています。

基本目標	基本施策	No.	環境指標	基準値 (R1)	目標値 (R12)	単位	備考
【低炭素】 気候変動を抑え、備えるまち	(1) 次世代エネルギー社会の構築	1	太陽光発電導入量	24,035	37,000	kW	累計値
		2	化石エネルギー消費削減量(原換算時)	18,801	22,290	kl	累計値
	(2) 徹底した省エネルギーの推進	3	家庭から排出される市民一人あたりの温室効果ガス排出量	2.01	1.22	t-CO <sub>2</sub> /年	基準値はH25
		4	自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量	389.4	389.4	千t-CO <sub>2</sub> /年	基準値はH25
	(3) 気候変動への対応 <b>新設</b>	5	熱中症搬送患者数 <b>新</b>	207	減少を目指す	人/年	基準値は直近5か年の平均
		6	多面的機能支払交付金対象面積 <b>新</b>	2,542	3,071	ha/年	
		7	防災訓練参加者数 <b>新</b>	5,599	20,000	人/年	
【循環】 地域内で有効に資源が循環するまち	(1) ごみ減量の更なる推進と循環型社会の確立	8	一人一日当たりのごみ排出量	1,016	900	g/人・日	
		9	リサイクル率	22.3	22.0	%	
		10	食品ロス発生量 <b>新</b>	6,320	4,800	t/年	基準値はH29
	(2) 廃棄物の適正処理	11	産業廃棄物排出量	3,310	3,294	千t/年	基準値はH30
		12	産業廃棄物減量化・再生利用率	96.0	96.0	%	基準値はH30
	(3) まちの美化と不法投棄の防止	13	クリンピー応援隊参加者数	5,689	6,200	人/年	
【共生】 生き物の多様性を守り、自然の恵みを享受できるまち	(1) 生物多様性への理解の促進 <b>新設</b>	15	野生動植物等調査参加者数	2,549	7,000	人	累計値
		16	自然体験型イベントの開催数	31	50	回/年	
	(2) 生物多様性の確保	17	中山間地域等直接支払交付金対象面積	1,200	1,161	ha/年	
		18	緑地協定面積	197.28	現状以上	ha/年	
		19	保存樹林面積	6.02	現状以上	ha/年	
		20	イノシシの推定生息数	13,351	7,689	頭/年	
	(3) 自然とのふれあいの機会の創出	21	森林ボランティア活動等参加者数	767	1,000	人/年	
22		造林事業実施面積	16,388.94	21,093.30	ha	累計値	